

各加算・管理料の掲示について

令和 7 年 6 月 1 日現在

医療 DX 診療体制加算について

当院は医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療の提供を目指して、以下の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
マイナンバーカードを利用した保険情報の確認が可能です。
2. 医療 DX を通じて質の高い診療を実施するために体制を整備しています。
電子カルテや医療情報の共有体制を導入し、診療の効率化と安全性の向上に努めています。
3. 電子処方箋の発行に対応可能な体制をとっています（※現在、準備中です）。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています（※現在、準備中です）。

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、化学療法を安心して受けていただくために以下の体制をとっております。

1. 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、化学療法を受けている患者さんから電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 急変時等の緊急時に入院できる体制が確保されています。
3. 実施されるレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

協力対象施設入所者入院加算について

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。

下記の介護保険施設の協力医療機関として、24 時間連絡を受ける体制をとっており、緊急時には入院できる病床を確保しています。

さらに、連携介護保険施設と入所者と診療情報及び緊急時の対応方針を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

連携介護保険施設 黒石特別養護老人ホーム

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定に医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方せんを発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。